

令和3年度 第8回大島区地域協議会（出張地域協議会）

日 時：令和3年12月13日（月）
午後6時から

場 所：菖蒲農村環境改善センター
2階 多目的ホール

1 開 会

2 協 議

- (1) 上越市地域活動支援事業（大島区）採択事業成果発表会
について

資料No.1

3 その他

- (1) 要援護世帯除雪費助成の状況について

資料No.2

- (2) 上越市総合防災訓練の結果について

資料No.3

- (3) 第9回地域協議会の開催日について

【開催日：___月___日、開催時間：___時___分から
場所：大島生活改善センター】

4 閉 会

令和3年度 上越市地域活動支援事業（大島区）採択事業成果発表会について

1 目的

- (1) 地域での各種団体の活動を住民に周知し、地域活動の参考にしてもらう。
- (2) 地域活動支援事業の実施内容や成果を確認する。

2 日程及び会場

日程： 月 旬 開始時刻： 時 分から 会場： _____

(参考) 令和2年度の実施状況

日 時： 令和3年3月12日（金） 午後6時から

会 場： 大島就業改善センター 3階 大会議室

3 内容（案）

- (1) 採択の概要について
 - 提案から審査、採択までの経過について説明
- (2) 成果発表
 - 全での団体から事業の内容及び成果等について発表
- (3) 意見交換
 - 事業実施団体と委員との意見交換

(参考) 令和2年度の実施状況

(1) 採択の概要について

(2) 成果発表

(3) 令和3年度事業活用説明会

(4) 意見交換

4 その他

○周知方法

- (1) チラシまたは総合事務所だよりの配布
- (2) 防災行政無線による放送
- (3) 報道機関への情報提供
- (4) 過去の事業実施団体及び町内会長への案内文の送付

令和3年度 要援護世帯除雪費助成事業決定世帯数

町内会名	決定世帯数	町内会名	決定世帯数
菖蒲東	8	深沢	5
菖蒲西	4	細越	8
牛ヶ鼻	6	達	2
西沢	0	大平	13
三竹沢	4	長者島	0
熊田	5	下岡	2
仁上	3	千原	3
石橋	4	上岡	4
棚岡	6	板山	4
大島	7	田麦	11
中野	1	竹平	3
上達	3	藤尾	1
		合計	107世帯

参考: 令和2年度 100世帯

* 助成限度額(市の助成時)

- ・市が指定する多雪区域の世帯 65,600円(大島区内全域)
- ・上記以外の区域の世帯 41,000円

* 助成対象となる除雪範囲(市の助成時)等

- ・屋根、玄関前、下ろした屋根雪、車庫、納屋、駐車場など
- ・事業所や個人に除雪を依頼します。なお、3親等以内の親族が行う除雪は助成の対象になりません。

* その他

- ・災害救助法が適用された際は、助成期間や限度額、助成対象の除雪範囲、除雪前後の写真の必要性、支払いの流れなどが異なります。

上越市総合防災訓練の結果について

- ・ 日 時：10月24日（日）午前9時から11時
- ・ 会 場：大島旭農村環境改善センター、大島小学校、大島生活改善センター、
菖蒲農村環境改善センターほか
- ・ 参加者：83人（大島区自主防災組織42人、上越地域消防事務組合3人、
関係課等38人）

会 場 名	参加人数
大島旭農村環境改善センター	26人
大島小学校	25人
大島生活改善センター	15人
菖蒲農村環境改善センター	14人
無線対応などその他	3人

・ 内 容：

訓練項目	訓練主体	内 容
緊急情報一斉 伝達訓練	危機管理課	・ 土砂災害の発生するおそれが高まったとして、上越市防災行政無線（大島区内屋外拡声子局・戸別受信機）により、大島区全域に「警戒レベル4、避難指示」を発令する伝達訓練
屋外拡声子局 を活用した非常 通信訓練	自主防災組織	・ 屋外拡声子局に装備されている通信装置を使用し、木田庁舎（危機管理課）との非常通信訓練
指定避難所開設・受け入れ 訓練	自主防災組織、 避難所初動対応職員、健康づくり推進課	・ 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営マニュアル」に基づく指定避難所の開設及び避難住民の受け入れ訓練 ① 避難所の開設に当たっては、新潟県からのプッシュ支援として配備された自立式テントを要配慮者スペース等に設置 ② 大島小学校に救護所を開設し、傷病者救護についての一連の手順を確認
避難者（傷病者）の救急搬送訓練	上越地域消防事務組合、健康づくり推進課	・ 傷病者（新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある避難者）の医療機関への救急搬送訓練

- ・各会場での意見など

【大島旭農村環境改善センター】

意見など	会場での回答
・大変勉強になった（多数）	—

【大島小学校】

意見など	会場での回答
・避難者の受け入れなど初めて実践できたので、非常に勉強になった。町内でも共有したい。	—
・要配慮者が避難してきた場合の対応がマニュアルにない。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の対象者は、市福祉避難所へ避難することとなっている。 ・福祉避難所対象者以外の要配慮者が避難してきた場合は、今回の訓練のように対応をお願いしたい。
・コロナ対応として間仕切りをする と、避難スペースが不足するのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、人口の1割を収容できるよう避難スペースを計算している。 ・大島小学校では、コロナ対応として教室なども使用できることとなっている。

【大島生活改善センター】

意見など	会場での回答
・避難所まで遠く、高齢者が多いことからセンターまで避難できるか不安である。	・親戚や知人宅など安全な場所へ避難することも避難であり、必ずしも指定避難所へ避難する必要はない。
・保倉川の水位の上昇により、センターへ避難することが危険だと感じる。指定避難所でよいのか。	・親戚や知人宅など安全な場所へ避難することも避難であり、必ずしも指定避難所へ避難する必要はない。

【菖蒲農村環境改善センター】

意見など	会場での回答
・体調不良者の受入れについて、今日の訓練では市のマニュアルとは違うのではないか。	・陽性が確認されていないが、発熱などの症状がある人には、一般の避難者とは別のところで過ごしてもらうこととしており、連絡を取りながら速やかに病院へ行ってもらうこととしている。
・実際の災害ではこの通りに行かないので臨機応変な対応が重要になると思う。	・対応が難しい場面も出てくると思われる。町内会の皆様からも協力をいただきながら運営していきたい。
・長野県北部地震では、市の初動対応が遅いと感じた。初動対応時の連絡体制、参集体制を工夫してほしい。	・参集基準を定め、体制を整えているが、今後も速やかに初動対応が行えるよう努める。